

令和 6 年度

(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)

ディスクロージャー誌



▲青森農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A青森は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A青森のご案内」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月 青森農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	平成20年12月	◇組合員数	12,668人
◇本店所在地	青森市大字羽白字富田190-4	◇役員数	22人
◇出 資 金	2,008,365千円	◇職員数	159人
◇総 資 産	70,521,584千円	◇支店数	店舗 7店舗
◇単体自己資本比率	9.98%		

目 次

あいさつ

1. 経営理念	7
2. 経営方針	7
3. 経営管理体制	8
4. 事業の概況（令和6年度）	9
5. 事業活動のトピックス	12
6. 農業振興活動	15
7. 地域貢献情報	16
8. リスク管理の状況	17
9. 自己資本の状況	21
10. 主な事業の内容	22

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	30
3. キャッシュ・フロー計算書	33
4. 注記表	35
5. 剰余金処分計算書	46
6. 部門別損益計算書	47
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	48
8. 会計監査人の監査	48

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	50
4. 受取・支払利息の増減額	51

III 事業の概況

1. 信用事業	51
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく	

債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	60
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	62
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 指導事業	66
IV 経営諸指標	
1. 利益率	67
2. 貯貸率・貯証率	67
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 自己資本の充実度に関する事項	71
3. 信用リスクに関する事項	77
4. 信用リスク削減手法に関する事項	86
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	89
7. CVAリスクに関する事項	90
8. マーケットリスクに関する事項	90
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	91

10. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	92
11. 金利リスクに関する事項	93
【JAの概要】	
1. 機構図	96
2. 役員構成（役員一覧）	97
3. 会計監査人の名称	97
4. 組合員数	98
5. 組合員組織の状況	98
6. 地区一覧	99
7. 沿革・あゆみ	99
8. 店舗等のご案内	100

あいさつ

組合員・利用者の皆様には、平素より格別の理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和6年度の決算内容がまとまりましたので、当JAの経営内容等を開示した、令和6年度版ディスクロージャー誌が発行の運びとなりました。

主要事業や経営内容、地域社会との関わりなど諸情報をわかりやすく紹介しておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

我が国の経済は、輸入物価の上昇による物価高騰が幅広い分野に影響を与え、一部に足踏みがみられたものの、新型コロナの感染拡大の影響が落ち着くなか人流が回復し、特に個人消費においては、コロナ禍前の水準を上回る経済活動の活発な動きもみられ、穏やかに回復してきました。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や急速な減少などの構造的な課題に加え、様々な自然災害、国際情勢の緊迫化による肥料・飼料など生産資材、燃料価格の高騰など多岐に渡る課題に直面しています。

こうした中、25年ぶりに「新たな食料・農業・農村基本法」が改正され「食料安全保障の確保」が目的に加えられたほか、農畜産物において「適正な価格形成」の実現へ向けた提示や「多様な農業者の位置付け」など、JAグループの意思が概ね反映されました。

また、JAを取り巻く環境は、正組合員の減少・高齢化による労働力不足や依然として低金利環境、共済保有高の減少による収益の低下等、農業生産基盤と財務・経営基盤の弱体化が懸念される状況が続いております。

更には若者人口の減少に伴い、職員についても年々減少しており、人員確保も困難な状況となっており、組合員・利用者の皆さまにはご迷惑をお掛けしております。

各事業の概況について、信用事業では日銀のマイナス金利終了に伴う政策金利の引き上げにより、当JAにおいても利上げに転じることとなり、利息収入および支払利息は計画対比で増加となりました。

貯金については、懸賞金付き定期貯金キャンペーンを実施のうえ新規獲得を図りましたが、各団体における支払増加等により、貯金残高では前年度末より5億円減少し、637億円（計画対比98.1%）となりました。

また貸出金では、農業融資・住宅ローン等を重点的に推進した結果、住宅ローンについては堅調に推移したものの、農業融資の伸び悩みにより計画対比96.3%となりました。

共済事業では、組合員・利用者へ寄り添い信頼と期待に応えるよう一人ひとりに最適な保障・サービスの提供に努めてまいりましたが、推進総合目標は計画対比88.6%の実績に留まりました。

販売事業の米穀では、育苗期間中より気温が高めで経過したことで、生育は概ね順調に進み開花・刈取りと平年より4日程度早い収穫となり、作柄は作況指数「103」の「やや良」となりました。

そういう傾向の中で、昨年より概算金は4,200円上げで集荷に入りましたが、集荷競争が激化する中において集荷率は77.9%に留まりました。

販売面では、品薄感から価格が高騰し1月には追加概算金として7,000円支払うなど、米穀全体では販売数量19.1万俵（計画対比81.5%）、金額では24.3億円（計画対比100.2%）の実績となりました。

野菜では、定植作業後の生育は概ね順調に推移したものの、7月上旬から8月下旬にかけての高温や日照不足、また降雨の影響により果菜類では着色・着果不良等の発生要因となり収量減となりました。

販売面では、8月が比較的に猛暑とならなかったことで9月後半より出荷量が徐々に増え秀品率が高かったことで市場からの評価も高く販売数量981ト（計画対比83.3%）金額では4.8億円（計画対比121.9%）の実績となりました。

りんごでは、前年の記録的な猛暑と乾燥により、本年産の花芽不足の大きな要因となり、収穫量に影響し集荷量は26.6万箱（計画対比61.8%）と計画を大幅に下回りました。

一方で食味が良好であったこと、流通量が少なかったことにより、販売額は18.4億円（計画対比89.7%）の実績となりました。

購買事業では、諸物価値上がりの影響を受け、生産資材・生活資材ともに計画を上回り、供給金額29億円（計画対比108.5%）の実績となりました。

このような状況の中、令和6年度は固定資産減損会計に基づく減損処理として4億4,496万円を損失金計上いたしました。

そのことにより、事業総利益では12億2,315万円（計画対比93.9%）の実績となり、当期末処理損失金として3億6,138万円の計上となりました。

組合員の皆様には、大変ご心配をお掛けし申し訳ございませんでした。

今後とも、組合員各位のご理解とご協力、並びに関係機関各位のご指導に感謝申し上げ、概況報告とさせていただきます。

青 森 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 鹿内 克之

1. 経営理念

私たち JA 青森は、農と食を通して信頼でつながる地域づくりにより未来へ向けて成長し、組合員と地域住民から必要とされる JA づくりをめざします。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和6年度）

我が国の経済は、輸入物価の上昇による物価高騰が幅広い分野に影響を与え、一部に足踏みがみられたものの、新型コロナの感染拡大の影響が落ち着くなか人流が回復し、特に個人消費においては、コロナ禍前の水準を上回る経済活動の活発な動きもみられ、穏やかに回復してきました。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や急速な減少などの構造的な課題に加え、様々な自然災害、国際情勢の緊迫化による肥料・飼料など生産資材、燃料価格の高騰など多岐に渡る課題に直面しています。

こうした中、25年ぶりに「新たな食料・農業・農村基本法」が改正され「食料安全保障の確保」が目的に加えられたほか、農畜産物において「適正な価格形成」の実現へ向けた提示や「多様な農業者の位置付け」など、JAグループの意思が概ね反映されました。

また、JAを取り巻く環境は、正組合員の減少・高齢化による労働力不足や依然として低金利環境、共済保有高の減少による収益の低下等、農業生産基盤と財務・経営基盤の弱体化が懸念される状況が続いております。

更には若者人口の減少に伴い、職員についても年々減少しており、人員確保も困難な状況となっており、組合員・利用者の皆さまにはご迷惑をお掛けしております。

各事業の概況について、信用事業では日銀のマイナス金利終了に伴う政策金利の引き上げにより、当JAにおいても利上げに転じることとなり、利息収入および支払利息は計画対比で増加となりました。

貯金については、懸賞金付き定期貯金キャンペーンを実施のうえ新規獲得を図りましたが、各団体における支払増加等により、貯金残高では前年度末より5億円減少し、637億円（計画対比98.1%）となりました。

また貸出金では、農業融資・住宅ローン等を重点的に推進した結果、住宅ローンについては堅調に推移したものの、農業融資の伸び悩みにより計画対比96.3%となりました。

共済事業では、組合員・利用者へ寄り添い信頼と期待に応えるよう一人ひとりに最適な保障・サービスの提供に努めてまいりましたが、推進総合目標は計画対比88.6%の実績に留まりました。

販売事業の米穀では、育苗期間中より気温が高めで経過したことで、生育は概ね順調に進み開花・刈取りと平年より4日程度早い収穫となり、作柄は作況指数「103」の「やや良」となりました。

そういう傾向の中で、昨年より概算金は4,200円上げで集荷に入りましたが、集荷競争が激化する中において集荷率は77.9%に留まりました。

販売面では、品薄感から価格が高騰し1月には追加概算金として7,000円支払うなど、米穀全体では販売数量19.1万俵（計画対比81.5%）、金額では24.3億円（計画対比100.2%）の実績となりました。

野菜では、定植作業後の生育は概ね順調に推移したものの、7月上旬から8月下旬にかけての高温や日照不足、また降雨の影響により果菜類では着色・着果不良等の発生要因となり収量減となりました。

販売面では、8月が比較的に猛暑とならなかったことで9月後半より出荷量が徐々に増え秀品率が高かったことで市場からの評価も高く販売数量981ト（計画対比83.3%）金額では4.8億円（計画対比121.9%）の実績となりました。

りんごでは、前年の記録的な猛暑と乾燥により、本年産の花芽不足の大きな要因となり、収穫量に影響し集荷量は26.6万箱（計画対比61.8%）と計画を大幅に下回りました。

一方で食味が良好であったこと、流通量が少なかったことにより、販売額は18.4億円（計画対比89.7%）の実績となりました。

購買事業では、諸物価値上がりの影響を受け、生産資材・生活資材ともに計画を上回り、供給金額2

9億円（計画対比108.5%）の実績となりました。

このような状況の中、令和6年度は固定資産減損会計に基づく減損処理として4億4,496万円を損失金計上いたしました。

そのことにより、事業総利益では12億2,315万円（計画対比93.9%）の実績となり、当期末処理損失金として3億6,138万円の計上となりました。

組合員の皆様には、大変ご心配をお掛けし申し訳ございませんでした。

今後とも、組合員各位のご理解とご協力、並びに関係機関各位のご指導に感謝申し上げ、概況報告とさせていただきます。

〔主要な事業活動と成果〕

① 信用事業

（貯金）

懸賞金付き定期貯金キャンペーンを実施し、貯金吸収を図りましたが、純新規契約の低迷等により、計画対比 98.1%、637 億 6,700 万円の実績となりました。

（借入金）

転貸資金の需要対応資金として、計画対比 63.1%、1 億 2,800 万円の実績となりました。

（貸出金）

農業融資及び住宅ローン・小口ローン等の貸出伸長に努めましたが、計画対比 96.3%、136 億円の実績となりました。

（預金）

効率的な資金運用に努めましたが、計画対比 96.0%、422 億 9,400 万円の実績となりました。

② 共済事業

（長期共済）

役職員一丸となり長期共済に取り組みましたが、目標 2,752,766 ポイントに対し実績が 1,888,317 ポイントの 68.6%の実績となりました。

（短期共済）

窓口・L Aによる短期共済の保障点検を実施し、目標 3,110,000 ポイントに対し実績 3,329,686 ポイントの 107.0%の実績となりました。

③ 購買事業

（生産資材）

生産資材の供給高は、原材料等の価格高騰を受け、計画対比で肥料が 112.4%となり、生産資材全体では計画に対し 110.1%の 22 億 2,900 万円の実績となりました。

（生活資材）

生活資材の供給高においても、原材料等の価格高騰を受け、生活資材全体で計画に対し 103.4%の 6 億 7,200 万円の実績となりました。

④ 販売事業

（米）

平年より気温が高めで経過したことで、生育は概ね順調に進み刈り取り最盛期は9月29日で平年より4日程早まりました。近年問題視されている高温障害等による品質への影響も少なかったこと

もあり、主食用米の1等米比率は95%となりました。販売については、様々な要因が重なったことにより品薄感から米価が高騰したことで計画対比で集荷率77.9%、販売数量で81.5%、販売金額では100.2%の実績となりました。

(りんご)

りんごでは、前年の記録的な猛暑の影響から花芽不足となり、集荷量は26.6万箱(計画対比61.9%)と大幅に下回りましたが、味が良好であったこと、流通量が少なかったことにより、販売額は18.4億円(計画対比89.7%)の実績となりました。

(やさい)

果菜類では、作付品種の変更と8月が猛暑とならなかったことで、他産地が減少する中、9月後半より出荷量が増えたことと、秀品率が高かったことで市場から高い評価を受けました。やさい全体の販売数量では、計画対比で83.3%となりましたが、販売金額では121.9%の実績となりました。

(花き)

昨年同様、平年より高温傾向で推移したことで、生育は概ね順調に推移しました。各生産者とも寒冷紗被覆等の高温対策も行っていることから開花時期もほぼ予定通りとなり、計画対比では販売数量で97.3%、販売金額では111.3%の実績となりました。

(畜産)

飼料高騰や物価上昇による消費低迷が枝肉相場を押し下げる厳しい状況の中、飼養技術の向上を図りながら品質の高い枝肉生産に努め、計画対比では販売数量で125.2%、販売金額では101.7%の実績となりました。

⑤ 保管事業

米価高騰により、集荷競争が激化し入庫数量が減少したことで保管収益を確保することが出来ず、計画対比で94.7%の実績となりました。

⑥ 加工事業

(ライスセンター・麦施設)

米麦施設の乾燥・調整を計画的に実施し、計画対比で126.8%の実績となりました。

⑦ 利用事業

(カントリー)

早めの受入態勢で臨みましたが、修繕費等の経費が嵩み、計画対比で93.0%の実績となりました。

(堆肥施設)

粃殻堆肥の供給落込みにより、経費削減と原料処理対策に取り組みましたが、計画対比で60.4%の実績となりました。

(りんご施設)

収穫量が大幅に下回ったことから利用料が減少し計画を大幅に下回りました。

(野菜施設)

高温障害対策として、作付け品種の見直しや灌水・遮光資材の利用など、部会を通して講習会を開催しましたが、出荷者の減により入庫数量を確保出来ませんでした。

⑧ 指導事業

(水稻)

土づくり支援事業の取組により土壌診断や稲わらすき込みなど肥料コスト低減の推進、蜜苗栽培等の省力化技術の普及に努め、気象状況に応じ高温における刈取り適期や病虫害防除など現地講習会にて実施致しました。

(りんご)

りんごの生態が大幅に進んだことから、適期作業、適期防除のための講習会の開催や生産情報を随時発行するとともに、近年問題となる、日焼け対策や鳥害対策の講習会を開催し、品質向上に努めました。

(野菜・花き)

高温における対策として灌水や遮熱・遮光資材の利用など、部会を中心に講習会や目揃会を開催しました。また、夏秋野菜における反収の確保に向け、栽培技術の平準化と情報の共有化を図り高品質・安定・多収穫栽培に取り組みました。

(畜産)

高温下での牛舎施設の改善について優良生産者視察を実施し、部会や振興協議会を主体に増頭事業に取り組みました。また、経営改善や飼養技術の向上を図り安心して良質な肉牛・子牛生産に努めました。

⑨ その他事業

インショップ・直売については、新しく取扱店を増やし生産者所得の安定・確保に努めました。指定管理事業については、人件費の高騰が影響し計画を下回りました。

⑩ 広報活動

広報誌では、J A 青森の事業活動の特集記事や、組合員、地域住民への情報発信をしました。Facebook を活用し、イベント情報の周知をしています。また地域のイベントに協賛、参加し、積極的に地域貢献活動を行っています。

5. 事業活動・農業振興活動のトピックス（令和6年度）

令和6年	4月	1日	みのり監査（期末Ⅰ）現金実査
	4月	1日	令和5年度決算現金等監事監査
	4月	11日	員外監事候補者選出に係る常勤理事推薦会議
	4月	16日	役員選任に係わる地区別組合員会議・事業協力組織等会議
	4月	17日	臨時監事会
	4月	19日	女性理事候補者選考委員会
	4月	26日	定例監事会
	4月	26日	定例理事会
	4月	30日	みのり監査（期末Ⅱ）～5/7
	5月	9日	浪岡地区りんご共防連「りんご腐らん病一斉点検並びに腐らん病撲滅大会」

5月 9日 役員推薦会議
 5月15日 令和5年度決算監事監査（～17日）
 5月17日 常勤理事と監事との意見交換会
 5月28日 定例監事会
 5月28日 定例理事会
 6月 4日 米倉庫監査
 6月 4日 役員推薦会議
 6月11日 組合員地域座談会（平内支店管内）
 6月11日 組合員地域座談会（中央南支店管内）
 6月12日 組合員地域座談会（蟹田支店、蓬田支店管内）
 6月13日 組合員地域座談会（本店、大野支店管内）
 6月14日 組合員地域座談会（浪岡支店管内）
 6月20日 浪岡、女鹿沢、大杉りんご部会令和5年産りんご販売報告会
 6月21日 本郷りんご部会令和5年産りんご販売報告会
 6月27日 定例監事会
 6月27日 定例理事会
 6月28日 J A青森トマト部会あすなろ支部目揃会
 6月29日 第16回通常総代会
 6月29日 臨時理事会
 7月 9日 トマト部会東つがる支部出荷目揃会
 7月 9日 ミニトマト部会目揃会
 7月10日 J A共済ヘルスアップ講座
 7月10日 りんご部会委員と常勤理事との懇談会
 7月11日 にんにく部会視察研修
 7月12日 水稻講習会（蓬田、蟹田、平舘）
 7月12日 J A共済地域貢献活動「ちゃぐりん」進呈式
 7月16日 ピーマン・きゅうり目揃会
 7月17日 総務・信用委員会
 7月19日 南地域女性部とベトナム人作業員との地域交流会
 7月22日 農協青年部（浪岡）定時総会（6年産りんご集荷要請）
 7月23日 令和6年度りんご出荷者大会
 7月26日 定例監事会
 7月26日 定例理事会
 7月26日 バサラコーン出荷説明会及び現地巡回講習会
 7月26日 経済委員会
 7月26日 代表理事と監事との意見交換会
 8月 9日 年金友の会（蟹田・蓬田管内）日帰り旅行
 8月 9日 J A青森北中野りんご部会 令和5年度定時総会並びに視察研修会
 8月17日 第8回浪岡支店農協まつり
 8月20日 ネギ部会目揃会
 8月22日 大杉りんご部会総会
 8月23日 農政対策委員会

8月23日 野沢りんご部会定時総会
 8月27日 J A青森りんご取引市場懇談会
 8月29日 監事会
 8月29日 定例理事会
 8月29日 女鹿沢りんご部会定時総会
 9月 3日 沖舘中学校職場体験（～5日）
 9月 9日 みのり監査法人監査期間中Ⅰ（～13日）
 9月10日 経済委員会
 9月10日 臨時理事会
 9月11日 令和6年産米J A青森初検査
 9月11日 りんご部会連絡協議会定時総会並びに委員会
 9月13日 J A共済リ・スタート集会
 9月27日 監事会
 9月27日 定例理事会
 10月 1日 上半期現金等監事監査
 10月 3日 県団体経営改善課 常例検査（～18日）
 10月25日 浪岡地区りんご盗難防止パトロール出動式
 10月26日 J A秋まつり
 10月26日 台湾出身インフルエンサーによるりんご収穫体験
 10月30日 監事会
 10月30日 定例理事会
 11月 1日 中央営農センター管内地区水稻講習会
 11月 6日 あすなろ・後潟地区令和6年度水稻農事講習会
 11月11日 総務・信用委員会
 11月14日 トマト部会東つがる支部反省会（～15日）
 11月14日 上半期監事監査（～19日）
 11月28日 監事会
 11月28日 定例理事会
 12月27日 監事会
 12月27日 定例理事会
 12月27日 役員コンプライアンス研修会
 12月30日 仕事納め・令和6年度職員認証試験合格者証書交付式
 令和7年 1月 6日 仕事始め
 1月14日 臨時理事会
 1月14日 令和6年度バサラコーン部会通常総会
 1月21日 稲作部会通常総会・冬期セミナー
 1月24日 青森農協乾燥調製施設運営委員会令和6年度定時総会
 1月30日 監事会
 1月30日 定例理事会
 1月31日 浪岡地区りんご共防連「令和6年度定時総会」
 2月 1日 青森市産りんごトップセールス（～3日）
 2月 5日 女性部と常勤役員との意見交換会

2月 5日 ネギ部会講習会・通常総会
 2月10日 みのり監査決算ヒアリング
 2月13日 大杉、浪岡、女鹿沢りんご防除暦説明会
 2月14日 第49回営農講座（平内支店）
 2月15日 食育・りんご宣伝販売（愛媛県松山市内）
 2月17日 社会福祉協議会食育、佐賀青果宣伝販売（～19日）
 2月21日 令和7年度カーボンクレジット説明会及び水稻講習会
 2月25日 JA青森女性部会南地域女性部 第53回通常総会
 2月25日 ピーマン部会通常総会
 2月26日 野沢地区りんご防除暦説明会
 2月27日 JA青森あすなろ直売センターの会 通常総会
 2月27日 監事会
 2月27日 定例理事会
 3月 4日 北中野地区りんご防除暦説明会
 3月 7日 札幌りんご寄贈、食育活動（～8日）
 3月 7日 青森きゅうり部会 令和6年度通常総会
 3月11日 経済委員会
 3月11日 総務信用委員会
 3月12日 青森農協地産地消部会 令和6年度通常総会
 3月13日 店舗統廃合説明会（平内支店）
 3月14日 店舗統廃合説明会（中央南支店、蓬田支店）
 3月18日 出張ドコモショップ（～19日 蟹田支店）
 3月19日 青森農協女性部 通常総会
 3月19日 畜産部会通常総会
 3月19日 浪岡地区りんご共防連「安全作業祈願祭」
 3月21日 浪岡地区りんごわい化栽培技術研究会総会
 3月25日 スマホ教室・出張ドコモショップ（今別営農センター）
 3月25日 青森農協ミニトマト部会通常総会
 3月26日 監事会
 3月26日 定例理事会

6. 農業振興活動

（1）農業経営の支援と営農指導の強化

農業経営の支援と営農指導の強化については、組合員の農業経営にアドバイスするため、記帳代行での農家経営データーを活用した農家経営支援できる人材を育成に努めてきました。現在、農業経営管理支援システム研修等において専門職員を養成しており引き続き支援を継続してまいります。

また、営農指導事業・機能体制強化と組合員へ出向く活動強化においては、職員の定年退職や人員減により充実した組合サービス提供に至りませんでした。今後は営農指導資格を有する職員の確保が求められることから、指導経験のある職員を退職者再雇用ほかで補い、次世代職員の同行巡回や全農研修などを経て指導員の養成に向け実行してまいります。

(2) 労働力問題への対応

労働力問題への対応として、従来からの外国人技能実習生での受入れ体制と、浪岡支店での無料職業紹介所を継続し実施しております。現在は担い手となる農家組合員の確保や育成に向け、親元就農や第三者承継対策と新規就農者の対応について「JA 青森浪岡地区新規就農受入協議会」及び「あおもり就農サポートセンター」と連携した取組を継続し、労働力確保をすすめてまいります。

(3) 販売力強化と産地ブランドの確立

販売力強化と産地ブランドの確立については、重点品目とする「水稻」、「りんご」、「大玉トマト」、「ミニトマト」、「ピーマン」、「きゅうり」、「ねぎ」において、現在協議会や部会などを通じ取組を強化してきました。今後は営農センターや集荷場ほか地域を軸とし、更なる集荷・販売体制の強化を継続してまいります。また、具体的に次期3ヶ年計画では、輸送コストや倉庫への集約など効率化を図り、適切な施設維持管理を徹底し、組合員へのコスト低減をすすめ農業所得の確保に努めてまいります。

7. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

- ・献血への協力
- ・偽造キャッシュカード対策
ICチップを組み込んだ「ICキャッシュカード」の取り扱い

◇地域貢献情報

- ・地域の子どもたちを守るためJA共済「こども110番の車」活動
- ・管内小学校に農業読本「ちゃぐりん」を食育教育の参考書として寄贈
- ・ふれあい農園の開園と幼稚園園児の農作業体験学習
- ・学校田及びバケツ稲の実施
- ・新そば祭り（収穫祭）の開催
- ・事業所にAEDの設置

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定め

るとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

⑦ 危機管理体制

当ＪＡにおいて危機事態が発生した場合に、その拡大を最小化するため「危機管理基本方針」（当ＪＡの危機管理規範）を定め、役職員がこの方針に従い、危機管理の徹底に万全を期すこととしています。災害・犯罪・事故・農畜産物の欠陥や公害、これらに起因する信用の失墜等の危機事態が発生した場合においては、人命の確保を第一義とし、有形、無形を問わず当組合の損失を公正な手段により、最小化することを基本行動規範としています。

さらには、大規模自然災害等が発生した場合においても、ご利用の皆さま方に便宜がはかれるよう、「事業継続計画（ＢＣＰ）」に基づき対応することとしています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

- ・信用事業（電話：０１７－７６３－２０１３（月～金９時～５時））
- ・共済事業（電話：０１７－７６３－２０１４（月～金９時～５時））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会仲裁センター（電話：０２２－２２３－１００５）

①の窓口またはJ Aバンク相談所(一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、仙台弁護士会仲裁センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、9.98%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	青森農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,677 百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2019 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和４年度より３か年計画で増資運動に取り組んでおりますが、令和６年度末の出資金額は２０億円となっています。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。なお、本県においては、平成 24 年 10 月 9 日信連と農林中金が組織統合（全部事業譲渡）されました。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商 品 名	特 色	預入期間
普 通 貯 金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として、最適です。	出し入れ自由
貯 蓄 貯 金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高 10 万円以上から残高に応じて 5 段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通 知 貯 金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7 日 以 上
総 合 口 座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動支払、年金の自動受取、お引出、お預入、お振込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の 90%、最高 500 万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定 期 積 金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6 ヶ月以上 120 ヶ月以下
期 日 指 定 定 期 貯 金	便利さを備えた定期貯金。期間は 1 年間据え置き後最長 3 年。1 年ごとの複利計算。1 ヶ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期期日の指定が可能です。	1 年以上 3 年までの間で、1 ヶ月以上前の連絡により満期日の指定ができます。
スーパー定期貯金（単利型） スーパー定期貯金（複利型）	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月・1 年～10 年 「1 ヶ月以上 10 年未満までの満期日指定可能。複数型は 3 年以上 1 年刻み。

大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点での金利情勢で決定され、満期日までに変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～10年 「1ヵ月以上10年未満までの満期日指定可能。複数型は3年以上1年刻み。」
--------	--	--

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
アグリマイティ資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
J A 農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	農機具の点検修理や購入資金、パイプハウス等の資材、建設費用、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用いただけます。	必要額以内（最高1,800万円）	最長で10年以内
制 度 融 資	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取り扱いしております。		

【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の購入（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内
フ リ ー ロ ー ン	使い道はご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	300万円以内	6ヶ月以上 5年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内
教 育 ロ ー ン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス一覧】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
ＪＡキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のＪＡ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・一部コンビニのＣＤ（現金自動支払機）、ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・ＮＨＫ放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。ＪＡカードは、ＶＩＳＡがお客様のニーズにお答えしております。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
ＡＴＭ振込サービス	ＡＴＭを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ＡＴＭ振込予約サービス	平日３時以降、土・日曜日・祭日にＡＴＭを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
ＪＡネットバンクサービス	外出先や出張はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料も割安となっております。大変便利でおトクです。
法人ＪＡネットバンクサービス	インターネットに接続可能なパソコンがあれば簡単なお申込み手続きでお取引が可能です。曜日を問わず振込み、口座振替、残高照会等行えるサービスです。窓口へ行く煩わしさから開放されることにより、窓口へ出向く手間も省け便利です。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- 自動化機器利用手数料・ＡＴＭ利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、貸金庫、夜間金庫、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

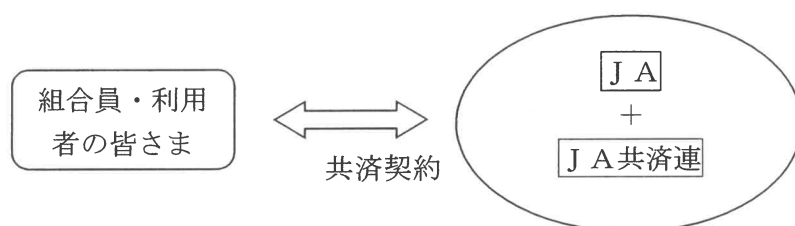
【主な共済商品一覧】

種 類	保 障 期 間	特 色
終 身 共 済	一生涯	被共済者の万一のときに共済金を支払うことによって、家族の生活保障を被共済者の生涯にわたって確保する共済です。
養老生命共済	5～30 年	被共済者が万一のときの保障だけでなく、満期まで生存したときにも共済金を支払う共済です。計画的な貯蓄と万一への備えを両立できるとともに、さまざまな特約を付加することで、保障を充実させることも可能です。
生活障害共済	払込終了	病気やケガにより身体障害状態になり、身体障害者手帳制度の1～4級の保障を対象とし、収入減少の経済的リスクを保障する共済です。
特定重度疾病	80 才満了	「がん」「心・血管疾患」「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」を幅広く保障する共済です。
医 療 共 済	10 年更新、80 才、一生涯	入院や手術または放射線治療を受けたときの保障を確保するための共済です。共済期間や入院共済金の支払限度日数を選べるだけでなく、先進医療保障や入院見舞保障など、ニーズにあわせた保障内容を選べます。
介 護 共 済	一生涯	被共済者が要介護状態となったときの保障を一生涯にわたり確保するための共済です。
が ん 共 済	80 才満了 又は一生涯	被共済者が悪性新生物または脳腫瘍になった場合、その入院、手術等を保障するとともに、再発時や長期治療時の経済的負担に対応する保障もあり、生涯にわたって「がん」を総合的に保障できる共済です。
こ ど も 共 済	0～22 年	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金や結婚独立資金の準備に最適な共済です。

建 物 更 生 共 済	5～30 年	家具や家財等を火災や自然災害（地震・風・雪害等）から守る保障範囲の広い共済です。
年 金 共 済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。
自 動 車 共 済	車両・対人・対物賠償・搭乗者傷害特約など、割安な掛金でワイドな保障です。	
自 賠 責 共 済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。	
傷 害 共 済	日常生活から旅行まで、あらゆる場面の傷害を保障します。	

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

当農協で生産される農産物は、米・りんごを中心に野菜では、トマト・ミニトマト・ねぎ・きゅうり・ピーマン・ながいも等が生産されております。

また、畜産においては、黒毛和種を中心に飼育されており、安全・安心を基本に系統販売を重点に全国販売をしております。

食育運動として、市内の小学校へのバケツ稲栽培、又、幼稚園児へのさつまいも栽培等に取り組んでおります。

直売所を管内 4 ヶ所に設置し、お客様へ新鮮で美味しい野菜を提供して信頼を得ており好評であります。

◇購買事業

各店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。

米やりんご・野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

〔生活関連事業〕

◇自動車事業

◇石油（ＪＡ－ＳＳ）事業 など。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】Ⅰ 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	R 5 年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	R 6 年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	62,196,910	61,039,560
(1) 現金	625,907	645,882
(2) 預金	43,927,305	42,294,571
系統預金	43,826,707	42,258,160
系統外預金	100,598	36,411
(3) 有価証券	4,096,539	4,496,765
地方債	2,900,000	3,100,000
政府保証債	598,904	798,965
社債	597,635	597,800
(4) 貸出金	13,560,227	13,609,362
(5) その他の信用事業資産	71,072	83,601
未収収益	23,070	37,202
その他の資産	48,002	46,399
(6) 貸倒引当金	△84,140	△90,621
2 共済事業資産	485	564
(1) その他共済事業資産	485	564
3 経済事業資産	1,622,455	2,817,597
(1) 経済事業未収金	484,564	493,383
(2) 経済受託債権	757,408	1,923,580
(3) 棚卸資産	408,058	413,977
購買品	390,108	393,749
その他の棚卸資産	17,950	20,228
(4) その他の経済事業資産	22,688	26,639
(5) 貸倒引当金 (控除)	△50,263	△39,982
4 雑資産	267,127	203,614
(1) 雑資産	267,156	203,636
(2) 貸倒引当金 (控除)	△29	△22
5 固定資産	3,448,921	3,106,147
(1) 有形固定資産	3,448,921	3,106,147
建 物	4,098,497	4,105,929
機械装置	858,572	897,166
土 地	1,812,663	1,811,602
リース資産	905,080	599,564
その他の有形固定資産	735,103	758,388
減価償却累計額	△4,960,994	△5,066,502
6 外部出資	3,130,772	3,347,772
(1) 外部出資	3,130,772	3,347,772
系統出資	2,989,077	3,206,077
系統外出資	141,695	141,695
7 繰延税金資産	9,225	6,330
資産の部合計	70,675,895	70,521,584

科 目	R 5 年 度	R 6 年 度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	64,609,516	64,136,525
(1) 貯金	64,245,896	63,767,507
(2) 借入金	204,166	128,790
(3) その他の信用事業負債	159,454	240,228
未払費用	2,327	10,870
その他の負債	157,127	229,358
2 共済事業負債	268,012	257,343
(1) 共済資金	150,954	143,667
(2) 未経過共済付加収入	115,088	110,491
(3) 共済未払費用	741	2,435
(4) その他の共済事業負債	1,229	750
3 経済事業負債	1,662,165	2,658,639
(1) 経済事業未払金	840,782	766,669
(2) 経済受託債務	801,368	1,871,013
(3) その他の経済事業負債	20,015	20,957
4 設備借入金	585,000	520,000
5 雑負債	242,169	185,154
(1) 未払法人税等	4,176	4,176
(2) リース債務	55,788	47,428
(3) その他の負債	182,205	133,550
6 諸引当金	129,319	91,460
(1) 賞与引当金	36,920	16,951
(2) 退職給付引当金	92,399	74,509
負債の部合計	67,496,181	67,849,121
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,179,714	2,672,463
(1) 出資金	2,081,626	2,008,365
(2) 利益剰余金	1,181,772	736,613
利益準備金	1,081,000	1,081,000
その他利益剰余金	163,772	△281,387
リスク管理積立金	60,000	60,000
農家経営支援対策積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	10,000	10,000
当期末処分剰余金	83,772	△361,387
(うち当期剰余金)	(△37,992)	(△445,159)
(3) 処分未済持分	△83,684	△72,515
純資産の部合計	3,179,714	2,672,463
負債及び純資産の部合計	70,675,895	70,521,584

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	R 5 年度	R 6 年度
1 事業総利益	1,321,458	1,223,145
事業収益	3,975,668	4,059,786
事業費用	2,654,210	2,836,640
(1) 信用事業収益	450,203	497,472
資金運用収益	408,466	457,714
(うち預金利息)	(211,036)	(261,366)
(うち有価証券利息)	(29,989)	(34,390)
(うち貸出金利息)	(167,437)	(161,954)
(うちその他受入利息)	(4)	(4)
役務取引等収益	23,144	23,499
その他経常収益	18,593	16,259
(2) 信用事業費用	158,923	203,626
資金調達費用	5,347	20,922
(うち貯金利息)	(4,634)	(19,967)
(うち給付補てん備金繰入)	(6)	(11)
(うち借入金利息)	(329)	(229)
(うちその他支払利息)	(377)	(715)
役務取引等費用	5,870	6,136
その他経常費用	147,706	176,568
(うち貸倒引当金繰入額)	(△15,472)	(6,481)
信用事業総利益	291,281	293,846
(3) 共済事業収益	381,968	369,102
共済付加収入	363,483	349,430
その他の収益	18,485	19,672
(4) 共済事業費用	35,002	33,115
共済推進費	11,983	12,273
その他の費用	23,019	20,842
共済事業総利益	346,966	335,987
(5) 購買事業収益	2,386,196	2,517,131
購買品供給高	2,288,438	2,407,195
購買手数料	64,472	60,382
修理サービス料	14,922	15,738
その他の収益	18,364	33,816
(6) 購買事業費用	2,051,864	2,202,652
購買品供給原価	1,839,579	1,991,740
購買品供給費	141,565	145,481
その他の費用	70,720	65,431
(うち貸倒引当金戻入益)	△4,480	△11,064
購買事業総利益	334,332	314,479

科 目	R 5 年度	R 6 年度
(7) 販売事業収益	264,926	249,284
販売手数料	161,476	155,818
その他の収益	103,450	93,466
(8) 販売事業費用	27,897	24,380
その他の費用	27,897	24,380
(うち貸倒引当金繰入額)	(△12)	(783)
販売事業総利益	237,029	224,904
(9) 保管事業収益	73,859	65,271
(10) 保管事業費用	27,327	25,659
保管事業総利益	46,532	39,612
(11) 加工事業収益	42,608	43,324
(12) 加工事業費用	34,092	34,902
加工事業総利益	8,516	8,422
(13) 利用事業収益	254,608	214,459
(14) 利用事業費用	195,608	174,993
利用事業総利益	59,000	39,466
(15) その他事業収益	137,727	120,438
(16) その他事業費用	114,452	128,418
(うち貸倒引当金繰入額)	(△0)	(0)
その他事業総利益	23,275	△7,980
(17) 指導事業収入	22,163	22,361
(18) 指導事業支出	47,635	47,952
指導事業収支差額	△25,472	△25,591
2 事業管理費	1,292,132	1,220,459
(1) 人件費	836,969	762,380
(2) 業務費	113,310	119,601
(3) 諸税負担金	30,669	30,048
(4) 施設費	308,277	305,400
(5) その他事業管理費	2,907	3,030
事 業 利 益	29,326	2,686
3 事業外収益	70,647	28,036
(1) 受取雑利息	5,721	2,108
(2) 受取出資配当金	46,953	12,301
(3) 賃貸料	5,159	5,414
(4) 償却債権取立益	3,721	3,561
(5) 事業外貸倒引当金戻入益	27	—
(6) 雑収入	9,066	4,652
4 事業外費用	25,680	24,034
(1) 雑損失	22,325	15,633
(2) 経済支払利息	2,987	8,407
(2) 償却債権取立費用	368	—
(3) 事業外貸倒引当金繰入額	—	△6
経 常 利 益	74,293	6,688

科 目	R 5年度	R 6年度
5 特別利益	2,003	158,226
(1) 固定資産処分益	1,070	—
(2) 一般補助金	384	149,125
(3) 災害受取共済金	549	7,861
(4) その他の特別利益	—	1,240
6 特別損失	89,685	603,002
(1) 固定資産処分損	75,474	—
(2) 固定資産圧縮損	384	149,125
(3) 減損損失	1,318	444,964
(4) 災害修繕費用	509	7,095
(5) その他特別損失	—	1,818
(6) 建物等解体費用	12,000	—
税引前当期利益	△13,389	△438,088
法人税・住民税及び事業税	4,176	4,176
法人税等調整額	20,427	2,895
法人税等合計	24,603	7,071
当期剰余金	△37,992	△445,159
当期首繰越剰余金	51,764	83,772
リスク管理積立金取崩額	50,000	—
税効果積立金取崩額	20,000	—
当期末処分剰余金	83,772	361,387

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科 目	R 5 年度	R 6 年度
事業活動によるキャッシュ・フロー	△13,389	△438,088
税引前当期利益	90,596	105,508
減価償却費	913	444,964
減損損失	△19,966	△3,800
貸倒引当金の増加額	2,780	△19,969
賞与引当金の増加額	△62,595	△17,890
退職給付引当金の増加額	△408,462	△457,710
信用事業資金運用収益	4,969	20,207
信用事業資金調達費用	0	0
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	△52,674	△14,409
受取雑利息及び受取出資配当金	2,987	8,407
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益	74,404	0
固定資産売却損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	△95,489	△49,135
貸出金の純増減	1,552,262	2,814,187
預金の純増減	△1,381,450	△478,389
貯金の純増減	△113,143	△75,376
信用事業借入金の純増減	△11,469	1,603
その他の信用事業資産の純増減	52,702	72,305
その他の信用事業負債の純増減		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	0	0
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	△10,070	△7,287
共済資金の純増減	△7,846	△3,382
未経過共済付加収入の純増減	596	△79
その他の共済事業資産の純増減	0	0
その他の共済事業負債の純増減		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	169,845	△8,819
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△19,953	△1,166,172
経済受託債権の純増減	10,619	△5,919
棚卸資産の純増減	65,295	△74,113
支払手形及び経済事業未払金の純増減	54,911	1,049,630
経済受託債務の純増減	8,105	△3,951
その他の経済事業資産の純増減	0	20,957
その他の経済事業負債の純増減		
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	58,627	63,513
その他の負債の純増減	80,472	△57,015
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	405,534	443,578
信用事業資金調達による支出	△5,019	△11,738
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業利用分量に対する配当金の支払額	0	0

科 目	R 5年度	R 6年度
小 計	434, 092	2, 151, 618
雑利息及び出資配当金の受取額	52, 674	14, 409
雑利息の支払額	△2, 987	△8, 407
法人税等の支払額	△4, 176	△4, 176
事業活動によるキャッシュ・フロー	479, 603	2, 153, 444
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△300, 000	△500, 000
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	△227	99, 774
補助金の受入れによる収入	384	149, 125
固定資産の取得による支出	△700, 583	△356, 822
固定資産の売却による収入	16, 437	0
外部出資による支出	△2, 350	△217, 000
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△986, 339	△824, 923
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	585, 000	△65, 000
出資の増額による収入	78, 956	67, 576
出資の払戻しによる支出	△140, 110	△140, 837
持分の取得による支出	△35, 726	△36, 789
持分の譲渡による収入	49, 467	47, 958
出資配当金の支払額	0	0
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	537, 587	△127, 092
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	30, 851	1, 201, 429
6 現金及び現金同等物の期首残高	3, 141, 363	3, 172, 214
7 現金及び現金同等物の期末残高	3, 172, 214	4, 373, 643

4. 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)により評価しています。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ア. 生産資材…………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
 - イ. 生活資材…………… 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
- ② その他の棚卸資産
 - ア. 共撰資材…………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・りんご等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した米を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米、りんごについては販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売仮渡金、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。

2. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 7,410 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。課税所得の見積り額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 444,964 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（3）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 130,624 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 423,650 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	22,798 千円	建物	232,480 千円	構築物	37,923 千円
機械・装置	101,823 千円	車両運搬具	17,588 千円	器具・備品	11,038 千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,500,000 千円を差し入れています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 138,413 千円 |
| ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | －千円 |

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) まで

に掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 272,478 千円、危険債権額は 80,050 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額は 9,694 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 362,222 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① グループピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。

- ア. 管理会計単位 各支店
- イ. 施設単位 給油所、農機整備工場、りんごセンター
- ウ. 共用資産 本店、営農センター、購買、販売
- エ. 業務外固定資産
 - ・ 賃貸固定資産 JA ジャスポート土地
 - ・ 遊休資産 平内小湊土地、奥内土地、奥内しめじセンター跡地、旧後潟給所、今別給油所跡地、旧平館支店、旧奥内配送所、浪岡農産物加工所、旧平内自動車整備、旧北支店跡地、旧北中野購買店、旧後潟購買店、旧蟹田自動車農機整備センター

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
奥内土地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧後潟給油所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧今別給油所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
浪岡農産物加工所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧後潟経済店	遊休資産	土地	業務外固定資産
浪岡営農りんごグループ	営業用施設	建物、リース資産等	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については、減損の兆候に該当しており、遊休資産のため早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

また、浪岡営農りんごグループについては当該グループの営業収支が継続して赤字であり減損の兆候に該当しています。使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

奥内土地	204 千円 (土地 204 千円)
旧後潟給油所跡地	429 千円 (土地 429 千円)
旧今別給油所跡地	428 千円 (土地 428 千円)
浪岡農産物加工所	374 千円 (建物 310 千円、機械装置 64 千円)
旧後潟経済店	122 千円 (建物 102 千円、構築物 7 千円、器具備品 13 千円)
浪岡営農りんごグループ	443, 407 千円 (建物 125, 754 千円、構築物 4, 062 千円、機械装置 8, 075 千円、リース資産 305, 516 千円)

合計 444, 964 千円 (建物 126, 166 千円、構築物 4, 069 千円、機械装置 8, 139 千円、器具備品 13 千円、リース資産 305, 516 千円、土地 1, 061 千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

浪岡農産物加工所、旧後潟経済店の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。浪岡りんごグループの回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は 6. 30% です。

それ以外の資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その他時価は固定資産税評価額に合

理的な調整を行って算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に地方債の債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫、青森県から借り入れた転貸資金です。また、設備借入金は、農林中央金庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議兼ALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議兼ALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が102,588千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数

の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,294,571	42,199,606	△94,965
有価証券			
満期保有目的の債券	4,496,765	3,822,250	△674,515
貸出金	13,609,362		
貸倒引当金	△ 90,621		
貸倒引当金控除後	13,518,741	13,523,404	4,663
経済事業未収金	493,383		
貸倒引当金	△ 39,982		
貸倒引当金控除後	453,401	453,401	—
資産計	60,763,478	59,998,661	△764,817
貯金	63,767,507	63,655,875	△111,632
借入金	128,790	118,456	△10,334
経済事業未払金	766,669	766,669	
設備借入金	520,000	511,283	△8,717
負債計	65,182,966	65,052,283	△130,683

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	3,347,772

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,294,571					
有価証券 満期保有目的の債券						4,500,000
貸出金 経済事業未収金	1,213,328 448,800	989,392	884,969	813,957	729,605	8,717,799
合計	43,956,699	989,392	884,968	813,957	729,605	13,217,799

- ・貸出金のうち、当座貸越116,547千円については「1年以内」に含めています。
- ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等260,312千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等(破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権)44,583千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	61,946,341	921,926	640,829	18,806	183,632	55,973
借入金	1,771	1,290	670	869	3,563	120,627
設備借入金	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	195,000
合計	62,013,112	988,216	706,499	84,675	252,195	371,600

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,100,000	2,603,570	△496,430
	政府保証債	798,965	718,120	△80,845
	社債	597,800	500,560	△97,240
	小計	4,496,765	3,822,250	△674,515
合 計		4,496,765	3,822,250	△674,515

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	92,399 千円
退職給付費用	34,869 千円
退職給付の支払額	△12,730 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△40,029 千円
期末における退職給付引当金	74,509 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	577,580 千円
特定退職金共済制度	△503,071 千円
退職給付引当金	74,509 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	34,869 千円
退職給付費用	34,869 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,287 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、99,794 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失（稼働償却資産）	86,705 千円
貸倒損失	76,241 千円
税務上の繰越欠損額	55,407 千円
減損損失（不稼働償却資産）	51,904 千円
減損損失（土地）	37,436 千円
退職給与引当金繰入超過額	21,146 千円
個別貸倒引当金繰入超過額	20,078 千円
繰延資産（蓬田 RC）	13,486 千円
減価償却引当金超過額（建物）	6,828 千円
内部団体留保金	5,074 千円
賞与引当金	4,689 千円
未収利息不計上分	3,562 千円
合併特損固定資産	3,134 千円
返金調整額（返金負債）	1,297 千円
その他	1,542 千円
繰延税金資産小計	388,529 千円
評価性引当額	△381,119 千円
繰延税金資産合計（A）	7,410 千円
繰延税金負債	
返品調整額（返品資産）	△1,080 千円
繰延税金負債合計（B）	△1,080 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	6,330 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失であるため、記載しておりません。

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.66%から 28.38%に変更されま

した。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産が 27 千円減少し、法人税等調整額が 27 千円増加しています。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

当組合では、蟹田支店及び蟹田給油所用地において、土地賃貸借契約を締結しております。各土地賃貸借契約について原状回復義務を有しておりますが、各施設とも当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また移転する予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません

5. 剰余金処分（損失金処理）計算書

(単位：円)

令和5年度		令和6年度	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	83,772,162	1. 当期末処理損失金	361,386,667
2. 剰余金処分額		2. 損失金処理額	
(1) 利益準備金	—	(1) 任意積立金取崩額	80,000,000
(2) 任意積立金	—	(リスク管理積立金取崩額)	(60,000,000)
①リスク管理積立金	—	(農家経営支援対策積立金取崩額)	(10,000,000)
②農家経営支援対策積立金	—	(施設整備積立金取崩額)	(10,000,000)
③施設整備積立金	—	(2) 利益準備金取崩額	281,386,667
3. 次期繰越剰余金	83,772,162	3. 次期繰越損失金	0

6. 部門別損益計算書（令和6年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

分	計	信 事 業	用 業	共 事 業	済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,144,540	497,472	369,102	2,183,231	1,072,374	22,361			
事業費用 ②	2,921,395	203,626	33,115	1,666,040	970,662	47,952			
事業総利益③（①－②）	1,223,145	293,846	335,987	517,191	101,712	△25,591			
事業管理費 ④	1,220,459	262,081	276,347	492,047	107,742	82,242			
（うち減価償却費⑤）	104,794	5,792	5,826	84,850	5,467	2,859			
（うち人件費 ⑤'）	762,380	173,817	180,916	270,404	71,205	66,038			
うち共通管理費 ⑥		106,101	115,692	175,971	39,867	16,956			
（うち減価償却費⑦）		375	409	621	141	60			
（うち人件費 ⑦'）		23,549	25,678	39,057	8,849	3,763			
事業利益 ⑧（③－④）	2,686	31,765	59,640	25,144	△6,030	△107,833			
事業外収益 ⑨	28,036	6,217	6,702	11,825	2,310	982			
うち共通分 ⑩		6,147	6,702	10,194	2,310	982			
事業外費用 ⑪	24,034	5,248	5,590	10,813	1,672	711			
うち共通分 ⑫		4,450	4,850	7,381	1,672	711			
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	6,688	32,734	60,752	26,156	△5,392	△107,562			
特別利益 ⑭	158,226	36,930	40,269	61,249	13,876	5,902			
うち共通分 ⑮		36,930	40,269	61,249	13,876	5,902			
特別損失 ⑯	603,002	140,741	153,464	233,422	52,883	22,492			
うち共通分 ⑰		140,741	153,464	233,422	52,883	22,492			
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	△438,088	△71,077	△52,443	△146,017	△44,399	△124,152			
営農指導事業分配賦額 ⑲		30,132	32,217	41,231	20,572	△124,152			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	△438,088	△101,209	△84,660	△187,248	△64,971				

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

事業総利益から共通管理費等配賦前の事業管理費を控除した額の割合（50％）共通管理費等配賦前の人件費の割合（50％）

（2）営農指導事業

事業総利益から共通管理費等配賦前の事業管理費を控除した額の割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 事 業	用 業	共 事 業	済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	23.34%	25.45%	38.71%	8.77%	3.73%	100%		
営農指導事業	24.27%	25.95%	33.21%	16.57%		100%		

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当ＪＡの令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和７年７月２８日

青森農業協同組合

代表理事組合長 鹿内 克之

8. 会計監査人の監査

令和６年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
経常収益（事業収益）	4,846,552	4,279,742	4,462,570	4,191,477	4,144,540
信用事業収益	486,662	488,072	466,305	450,203	497,472
共済事業収益	475,485	445,484	414,336	381,968	369,102
農業関連事業収益	2,807,965	2,181,969	2,458,966	2,281,051	2,183,231
その他事業収益	1,076,440	1,164,217	1,032,963	1,078,255	1,094,735
経常利益	106,654	125,839	81,143	74,293	△107,562
当期剰余金	67,825	96,137	57,029	△37,992	△445,159
出資金 （出資口数）	2,283,137 (2,283,137)	2,197,109 (2,197,109)	2,142,780 (2,142,780)	2,081,626 (2,081,626)	2,008,365 (2,008,365)
純資産額	3,270,715	3,265,782	3,265,119	3,179,714	2,672,463
総資産額	76,089,143	74,123,291	71,495,294	70,675,895	70,521,584
貯金等残高	68,612,724	67,662,361	65,627,346	64,245,896	63,767,507
貸出金残高	12,453,548	13,499,843	13,464,738	13,560,227	13,609,362
有価証券残高	2,800,000	3,298,943	3,796,312	4,096,539	4,496,765
剰余金配当金額					
出資配当金					
職員数	207	204	197	156	159
単体自己資本比率	10.22	10.68	11.25	11.00	9.98

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	R 5 年度	R 6 年度	増 減
資金運用収支	403, 119	436, 792	33, 673
役務取引等収支	17, 274	17, 363	89
その他信用事業収支	△129, 113	△160, 309	△31, 196
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	291, 280 (0. 468%)	293, 846 (0. 485%)	2, 566 (0. 017%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1, 478, 861 (1. 847%)	1, 359, 454 (1. 746%)	△119, 407 (△0. 101%)
事業純益	186, 729	138, 995	△47, 734
実質事業純益	186, 729	138, 995	△47, 734
コア事業純益	186, 729	138, 995	△47, 734

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	R 5 年度			R 6 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	61, 484, 493	408, 462	0. 664	59, 656, 184	212, 206	0. 356
うち預金	43, 982, 071	211, 036	0. 480	42, 010, 403	15, 862	0. 038
うち有価証券	3, 944, 674	29, 989	0. 760	4, 233, 789	34, 390	0. 812
うち貸出金	13, 557, 748	167, 437	1. 235	13, 411, 992	161, 954	1. 208
資金調達勘定	65, 649, 799	4, 963	0. 008	64, 227, 608	20, 207	0. 031
うち貯金・定期積金	65, 262, 644	4, 633	0. 007	63, 957, 475	19, 956	0. 031
うち譲渡性貯金	90, 516	1	0. 001	94, 465	22	0. 023
うち借入金	296, 639	329	0. 111	175, 668	229	0. 130
総資金利ざや			0. 65			0. 32

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	R 5 年度増減額	R 6 年度増減額
受 取 利 息	△16,729	△196,256
うち預金	△22,780	△195,174
うち有価証券	4,945	4,401
うち貸出金	1,106	△5,483
支 払 利 息	△490	15,243
うち貯金・定期積金	△389	15,344
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△101	△101
差し引き	△16,239	181,013

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
流 動 性 貯 金	31,504 (48.3)	32,695 (51.1)	1,191
定 期 性 貯 金	33,729 (51.6)	31,235 (48.8)	△2,494
そ の 他 の 貯 金	30 (0.1)	17 (0.1)	△13
計	65,263 (100)	63,947 (100)	△1,316
譲 渡 性 貯 金	90 (100)	94 (100)	4
合 計	65,353 (100)	64,041 (100)	△1,312

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
定期貯金	32,092 (100.0)	29,813 (100.0)	△2,279
うち固定金利定期	32,089 (99.991)	29,812 (99.997)	△2,277
うち変動金利定期	3 (0.009)	1 (0.003)	△2

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
手形貸付	0	0	0
証書貸付	12,977	13,522	545
当座貸越	125	119	△6
割引手形	0	0	0
合 計	13,102	13,641	539

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
固定金利貸出	10,130,784 (74.7)	10,589,814 (77.8)	459,030
変動金利貸出	3,429,443 (25.3)	3,019,548 (22.2)	△409,895
合 計	13,560,227 (100.0)	13,609,362 (100.0)	49,135

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
貯金・定期積金等	59	29	△30
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	59	29	△30
農業信用基金協会保証	5,634	5,589	△45
その他保証	5,267	5,868	601
小 計	10,901	11,457	556
信 用	2,600	2,123	△477
合 計	13,560	13,609	49

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
設備資金	10,499 (77.4)	10,859 (79.8)	360
運転資金	3,061 (22.6)	2,750 (20.2)	△311
合 計	13,560 (100.0)	13,609 (100.0)	49

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
農業	1,463 (10.8)	1,244 (9.1)	△219
林業	10 (0.1)	8 (0.1)	△2
水産業	120 (0.9)	115 (0.8)	△5
製造業	51 (0.4)	51 (0.4)	0
鉱業	0 (0)	0 (0)	0
建設・不動産業	487 (3.6)	493 (3.6)	6
電気・ガス・熱供給水道業	28 (0.2)	52 (0.4)	24
運輸・通信業	205 (1.5)	200 (1.5)	△5
金融・保険業	827 (6.1)	367 (2.7)	△460
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,277 (9.4)	1,254 (9.2)	△23
地方公共団体	1,362 (10.0)	1,578 (11.6)	216
非営利法人	188 (1.4)	160 (1.2)	△28
その他	7,542 (55.6)	8,087 (59.4)	545
合 計	13,560 (100.0)	13,609 (100.0)	49

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
農業	1,559	1,307	△252
穀作	281	259	△22
野菜・園芸	48	37	△11
果樹・樹園農業	99	88	△11
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	1,131	923	△208
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,559	1,307	△252

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
プロパー資金	1,120	978	△142
農業制度資金	439	329	△110
農業近代化資金	227	191	△36
その他制度資金	212	137	△75
合計	1,559	1,307	△252

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5 年度	220	32	113	73	219
	6 年度	272	29	159	83	271
危 険 債 権	5 年度	117	19	93	5	117
	6 年度	80	24	53	3	80
要 管 理 債 権	5 年度	14	6	0	0	6
	6 年度	10	3	0	0	4
	三 月 以 上	5 年度	—	—	—	—
	延 滞 債 権	6 年度	—	—	—	—
	貸 出 条 件	5 年度	14	6	0	12
	緩 和 債 権	6 年度	10	3	0	4
小 計	5 年度	351	57	206	78	342
	6 年度	362	57	213	86	356
正 常 債 権	5 年度	13,244				
	6 年度	13,282				
合 計	5 年度	13,595				
	6 年度	13,644				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	R 5 年度					R 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,650	6,351		8,650	6,351	6,351	4,757		6,351	4,757
個別貸倒引当金	145,775	128,081	—	145,775	128,081	128,081	125,867	38	128,043	125,867
合 計	154,425	134,432	—	154,425	134,432	134,432	130,624	38	134,394	130,624

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	R 5 年度	R 6 年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千円)

種 類		R 5 年度		R 6 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	24,247	107,223	24,015	102,332
	金 額	18,909,686	23,286,139	18,285,136	21,011,811
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	1,239	856	1,211	785
	金 額	390,005	401,450	334,975	284,439
合 計	件 数	25,486	108,079	25,226	103,117
	金 額	19,299,691	23,687,589	18,620,111	21,296,250

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	R 5 年度	R 6 年度	増 減
国 債			
地 方 債	2,748,360	2,999,452	251,092
政府保証債	598,843	635,339	36,496
金 融 債			
短 期 社 債			
社 債	597,470	598,998	1,528
株 式			
その他の証券			
合 計	3,944,673	4,233,789	289,116

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
R 5 年度								
国 債								
地 方 債						2,748,360		
政府保証債						598,843		
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債						597,470		
株 式								
その他の証券								
R 6 年度								
国 債								
地 方 債						3,100,000		
政府保証債						798,965		
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債						597,800		
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	R 5 年度			R 6 年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	4,096,539	3,798,690	△297,849	4,496,765	3,822,250	△674,515
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	4,096,539	3,798,690	△297,849	4,496,765	3,822,250	△674,515

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		R5 年度		R6 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	319,190	46,012,400	291,681	44,216,947
	定期生命共済	267,000	1,412,400	13,000	1,313,050
	養老生命共済	168,000	14,264,970	41,500	12,277,001
	うちこども共済	73,500	4,328,800	37,500	3,921,300
	医療共済	7,000	256,200	4,000	230,700
	がん共済		187,500	11,000	183,000
	定期医療共済		917,600		904,300
	介護共済	4,144	64,738	11,588	76,149
	認知症共済				
	生活障害共済				
	特定重度疾病共済				
	年金共済		1,000		1,000
建物更生共済		4,605,490	139,792,420	5,288,980	135,405,010
合 計		5,370,824	203,409,243	5,650,749	194,607,158

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	R5 年度		R6 年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	4,083	190,553	4,067	224,132
がん共済	658	5,225	663	5,118
定期医療共済	333	1,713	323	1,658
合 計	5,074	197,491	5,053	230,908

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	R5 年度		R6 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	160	304,000	164	316,741
認知症共済	19	31,600	18	27,600
生活障害共済（一時金型）	36	233,100	33	201,600
生活障害共済（定期年金型）	11	13,100	11	13,000
特定重度疾病共済	189	289,400	166	277,300

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	R5 年度		R6 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	848	372,250	799	338,731
年金開始後	307	117,230	306	118,236
合 計	1,155	489,480	1,105	456,967

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	R5 年度			R6 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,952	20,788,040	31,909	1,932	20,618,420	31,709
自動車共済	12,588		512,910	12,370		513,210
傷害共済	4,253	14,148,000	5,493	4,654	16,001,000	5,835
定額定期生命共済	1	4,000	24	1	4,000	24
賠償責任共済	451		1,559	448		1,356
自賠責共済	2,397		37,657	2,299		35,916
合 計	21,642		589,552	21,704		588,054

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品（本人取引）

（単位：千円）

種 類		R5年度	R6年度
		供給高	供給高
生産資材	肥 料	450,744	472,763
	農 薬	481,291	500,577
	飼 料	11,422	9,724
	農業機械	41,773	74,695
	自動車（除く二輪）	6,843	10,909
	燃 料	546,451	595,519
	そ の 他	317,781	331,236
	計	1,856,305	1,995,423
生活物資	食 品	29,054	30,169
	衣 料 品	1,302	1,629
	耐久消費財		
	葬 祭		
	日用保健雑貨	15,629	15,293
	家庭燃料	445,597	446,300
	そ の 他	531	453
	計	492,113	493,844
合 計		2,348,418	2,489,267

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

②買取購買品

(単位：千円)

種 類		R5 年度	R6 年度
		取扱高	取扱高
生産資材	肥 料		
	農 薬	57,520	61,136
	飼 料	14,669	14,321
	農業機械	98,946	29,924
	自動車（除く二輪）	489	809
	燃 料	119,941	103,948
	その他	32,094	24,094
	計	323,659	234,232
生活物資	食 品	米	
		生鮮食品	18,377
		一般食品	
	衣料品		
	耐久消費財		1,496
	葬 祭		79,090
	日用保健雑貨		6,306
	家庭燃料		63,440
	そ の 他		11,260
	計		179,969
合 計		503,628	413,118

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	R5 年度	R6 年度
	取扱高	取扱高
米	2,534,781	2,606,386
麦	504	849
豆・雑穀	24,030	35,300
果 実	2,256,851	1,929,665
野 菜	402,427	470,772
花き・花木	28,549	24,617
畜 産 物	63,019	69,052
合 計	5,310,161	5,136,641

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②その他販売品

(単位：千円)

種 類	R5 年度	R6 年度
	取扱高	取扱高
米	200,944	197,924
豆・雑穀	104	672
合 計	201,048	198,596

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	R5年度	R6年度
収益	73,859	65,271
費用	27,327	25,659
差引	46,532	39,612

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		金額	
		R5年度	R6年度
カントリーエレベーター	収益	50,650	50,827
	費用	46,931	40,005
	差引	3,719	10,822
堆肥施設	収益	3,532	3,651
	費用	5,822	3,176
	差引	△2,290	475
りんご施設	収益	149,145	109,156
	費用	96,373	80,787
	差引	52,772	28,369
野菜花き施設	収益	22,872	22,756
	費用	21,158	22,735
	差引	1,714	21
育苗施設	収益	18,210	18,431
	費用	16,899	20,238
	差引	1,311	△1,807
機械利用施設	収益	10,199	9,638
	費用	8,425	8,052
	差引	1,774	1,586

(5) 加工事業取扱実績

項目		金額	
		R5年度	R6年度
ライスセンター	収益	37,360	37,518
	費用	29,377	29,891
	差引	7,983	7,627
麦大豆施設	収益	5,248	5,806
	費用	4,715	5,011
	差引	533	795

4. 指導事業

(単位：千円)

項目	R5 年度	R6 年度
収益	22,163	22,361
費用	47,635	47,952
差引	△25,472	△25,591

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	R 5 年度	R 6 年度	増 減
総資産経常利益率	0.09	0.01	△0.08
資本経常利益率	2.33	0.21	△2.12
総資産当期純利益率	△0.05	△0.61	△0.56
資本当期純利益率	△1.19	△14.31	△13.12

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		R 5 年度	R 6 年度	増 減
貯貸率	期 末	21.11	21.34	0.23
	期中平均	20.77	21.30	0.53
貯証率	期 末	6.38	7.05	0.67
	期中平均	6.04	6.61	0.57

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	R5年度	R6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,179,714	2,672,463
うち、出資金及び資本準備金の額	2,081,626	2,008,365
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,181,772	736,613
うち、外部流出予定額 (△)	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	83,684	△72,515
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,351	4,757
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,351	4,757
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,186,065	2,677,221
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	0	0

項 目	R5年度	R6年度
産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0	0
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,186,065	2,677,221
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	26,156,694	25,847,975
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0
勘定間の振替分		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,790,126	955,289
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	28,946,821	26,803,265
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.00	9.98

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、2024 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		R5 年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$
	現金	625,907		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け			
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	5,530,950		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機関向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,927,734	8,785,547	351,422
	法人等向け	160,283	160,283	6,411
	中小企業等向け及び個人向け	1,031,854	740,079	29,603
	抵当権付住宅ローン	4,065,306	1,419,108	56,764
	不動産取得等事業向け			
	三月以上延滞等	233,137	84,387	3,375
	取立未済手形	25,244	5,049	202
	信用保証協会等保証付	5,657,561	563,855	22,554
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
	共済約款貸付			
	出資等	359,592	359,592	14,384
	（うち出資等のエクスポージャー）			
	（うち重要な出資のエクスポージャー）			
	上記以外	9,193,696	14,038,795	561,552
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			

	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)			
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
	(うち上記以外のエクスポージャー)			
	証券化			
	(うちS T C要件適用分)			
	(うち非S T C適用分)			
	再証券化			
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
	(うちルックスルー方式)			
	(うちマンドート方式)			
	(うち蓋然性方式250%)			
	(うち蓋然性方式400%)			
	(うちフォールバック方式)			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	70,811,264	26,156,694	1,046,268
	C V Aリスク相当額÷8%			
	中央清算機関関連エクスポージャー			
	合計(信用リスク・アセットの額)			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額
<基礎的手法>	a			b = a × 4%
		2,790,126		111,605

所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b = a × 4 %
	28,946,821	1,157,873

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

		R6 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	645,883		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け			
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	6,099,236		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関、第一種金融商品取引業者	42,308,666	8,461,733	338,469

及び保険会社向け			
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）			
カバード・ボンド向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	100	100	4
（うち特定貸付債権向け）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,389,109	1,074,836	42,993
（うちトランザクター向け）	770	347	14
不動産関連向け	4,985,396	1,741,010	69,640
（うち自己居住用不動産等向け）	4,985,396	1,741,010	69,640
（うち賃貸用不動産向け）			
（うち事業用不動産関連向け）			
（うちその他不動産関連向け）			
（うちADC向け）			
劣後債券及びその他資本性証券等			
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	220,457	104,213	4,169
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	13,024	13,024	521
取立未済手形	22,258	4,452	178
信用保証協会等による保証付	5,576,625	555,559	22,222
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等	5	5	0
共済約款貸付			
上記以外	9,410,775	13,893,045	555,722
（うち重要な出資のエクスポージャー）			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,972,750	7,431,875	297,275
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	15,430	38,575	1,543
（うち総株主等の議決権の百分の			

	十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエク スポージャー			
	(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手段に係るエク スポージャー)			
	(うち上記以外のエクスポージャ ー)	6,422,595	6,422,595	256,904
	証券化			
	(うちSTC要件適用分)			
	(短期STC要件適用分)			
	(うち不良債権証券化適用分)			
	(うちSTC・不良債権証券化適用 対象外分)			
	再証券化			
	リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー			
	(うちルックスルー方式)			
	(うちマンドート方式)			
	(うち蓋然性方式 250%)			
	(うち蓋然性方式 400%)			
	(うちフォールバック方式)			
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)			
	標準的手法を運用するエクスポージャ ー計	70,671,533	25,847,975	1,033,919
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			
	中央清算期間関連エクスポージャ ー			
	合計(信用リスク・アセットの額)	70,671,533	25,847,975	1,033,919
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で 除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%

	955,290	38,212
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	26,803,265	1,072,131

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	R6 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	955,289
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	38,212
B I	636,856
B I C	76,423

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		R5 年度					R6 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エクスポージャー
国内		70,811	13,643	4,103		168	70,672	13,707	4,506		233
国外											
地域別残高計		70,811	13,643	4,103		168	70,672	13,707	4,506		233
法人	農業	269	267				158	158			2
	林業										
	水産業										
	製造業										
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業	44,286	459				42,272				
	卸売・小売・飲食・サービス業	14	14			2	11	11			2
	日本国政府・地方公共団体	1,406	1,406				1,579	1,579			
上記以外		138	135			3	151	149			
個人		11,411	11,361			163	11,862	11,810			225
その他		13,287	0	4,103			14,638	1	4,506		
業種別残高計		70,811	13,643	4,103		168	70,672	13,707	4,506		231
1年以下		43,566	239				42,516	244			

1年超3年以下	655	655				593	593			
3年超5年以下	861	861				895	895			
5年超7年以下	1,040	1,040				765	765			
7年超10年以下	1,189	1,189				1,107	1,107			
10年超	9,244	9,244				9,677	9,677			
期限の定めのないもの	14,255	414	4,103			15,119	427	4,506		
残存期間別残高計	70,811	13,643	4,103			70,672	13,707	4,506		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	R 5 年度					R 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,650	6,351		8,650	6,351	6,351	4,757		6,351	4,757
個別貸倒引当金	145,775	128,081	—	145,775	128,081	128,081	125,867	38	128,043	125,867
合 計	154,425	134,432	—	154,425	134,432	134,432	130,624	38	134,394	130,624

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		R5年度					R6年度						
		期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却
				目的使 用	その他					目的使 用	その他		
	国 内	146				128		128				126	
	国 外												
地域別計		146				128		128				126	
法人	農業	1				2		2				2	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業	2				2		2				2	
	上記以外											2	
	個 人	89				121		121				118	
業種別計		146				128		128				124	

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

[R6 年度]

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平 均値
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	信用リス ク・アセ ットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	646		646			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	6,099		6,099			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	42,309		42,309		8,462	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150		1		0	0	100
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,370	192	1,330	19	1,075	80
（うちトランザクター向け）	45		8		1	0	45
不動産関連向け	20～150	4,985		4,974		1,741	35

(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	4,985		4,974		1,741	35
(うち賃貸用不動産向け)	30～150						
(うち事業用不動産関連向け)	70～150						
(うち其他不動産関連向け)	60						
(うち ADC 向け)	100～150						
劣後債券及び其他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50～150	95	0	94	0	104	111
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	13		13		13	100
取立未済手形	20	22		22		4	20
信用保証協会等による保証付	0～10	5,577		5,556		556	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	0		0		0	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	9,411		9,411		13,893	148
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	2,973		2,973		7,432	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	15		15		39	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有し	250						

ている他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	6,423		6,423		6,423	100
証券化	—						
(うち STC 要件適用分)	—						
(短期 STC 要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—						
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					25,848	

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

R6年度	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																													
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計																	
我が国の中央政府及び中央銀行向け																														
外国の中央政府及び中央銀行向け																														
国際決済銀行等向け																														
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計															
我が国の地方公共団体向け	6,099,236												0		6,099,236															
外国の中央政府等以外の公共部門向け																														
地方公共団体金融機構向け																														
我が国の政府関係機関向け																														
地方三公社向け																														
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計															
国際開発銀行向け																														
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他		合計													
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,308,665														0		42,308,665													
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																														
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計													
カバード・ボンド向け																														
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他		合計											
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)											100						0		100											
(うち特定貸付債権向け)																														
	100%			150%			250%			400%			その他			合計														
劣後債権及びその他資本性証券等																														
株式等							5						0			5														
	45%			75%			100%			その他			合計																	
中堅中小企業等向け及び個人向け	770			979,890			179,996			188,175			1,348,831																	
(うちトランザクター向け)	770									0			770																	
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他		合計					
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け							4,974,313																0		4,974,313					
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計							
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け																														
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計											
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け																														
	60%						その他						合計																	
不動産関連向け うちその他不動産関連向け																														
	100%						150%						その他						合計											
不動産関連向け うちADC向け																														
	50%						100%						150%						その他						合計					
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	36,951						213						56,840						208						94,212					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							13,023												0						13,023					
	0%			10%			20%			100%			その他			合計														
現金	645,882												0			645,882														
取立未済手形							22,258						0			22,258														
信用保証協会等による保証付	0			5,554,101			0						1,486			5,555,587														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																														
共済約款貸付																														

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		R5 年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%		6,233	6,233
	リスク・ウェイト 2%			
	リスク・ウェイト 4%			
	リスク・ウェイト 10%		5,639	5,639
	リスク・ウェイト 20%		43,953	43,953
	リスク・ウェイト 35%		4,055	4,055
	リスク・ウェイト 50%	65	132	198
	リスク・ウェイト 75%		987	987
	リスク・ウェイト 100%		6,488	6,488
	リスク・ウェイト 150%		28	28
	リスク・ウェイト 250%		3,231	3,231
	その他			
リスク・ウェイト 1250%				
計		65	70,746	70,811

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	R6 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用 前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 （％）	資産の額および与信 相当額の合計額 （CCF・信用リスク 削減効果適用後）
	オン・バ ラン ス 資産項目	オフ・バ ラン ス 資産項目		
40%未満	59,674			59,606
40%～70%	37	8	10%	38
75%	967	169	10%	980
80%				
85%	184			184
90%～100%	193	4	10%	193
105%～130%				
150%	57			57
250%	0			0
400%				
1250%				
その他	3	12	10%	4
合計	61,116	193	10%	61,062

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部

が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	R5 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0

法人等向け	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	0	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び 保険会社向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	0	0

自己居住用不動産等向け	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	0	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。

マーケット・リスク相当額は、OAソフトにおいて算出方式を選択のうえ、別途算出した結果を入力する。ただし、マーケット・リスクの不算入特例に該当する場合は入力を要しない。

〔OAソフトにおいて選択・入力する項目〕

区分	選択・入力項目
方式選択	標準的方式 内部モデル方式 簡易的方式
マーケット・リスク相当額	金額を直接入力

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

オペレーショナル・リスク相当額は以下の項目をOAソフトに入力することで算出する。

なお、仮決算におけるオペレーショナル・リスク相当額は、直前の決算において算出したオペレーショナル・リスク相当額を使用する。

〔OAソフトにおいて入力する項目〕

区分	入力項目
ILDC（金利要素）	資金運用収益 資金調達費用 金利収益資産 受取配当金
SC（役務要素）	役務取引等収益 役務取引等費用 その他業務収益 その他業務費用
FC（金融商品要素）	商品有価証券勘定および売付商品債券勘定のネット損益 商品有価証券勘定および売付商品債券勘定以外のネット損益
ILM（内部損失乗数）	初期値1（ILM≠1の場合は修正）

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

（１）オペレーショナル・リスク相当額の算出手法については、以下のとおりとする。

- a 当組合は、オペレーショナル・リスク相当額の算出には、標準的計測手法を用いる。
- b 標準的計測手法の対象は、法人単位（当組合およびその連結子法人等をいう。第47条において同じ。）によるものとする。

（２）オペレーショナル・リスク相当額は、事業規模要素（以下「BIC」という。）の額に内部損失乗数（以下「ILM」という。）を乗じて得た額とする。

◇B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ I L Mの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	R 5 年度		R 6 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	3,130,772	3,130,772	2,988,185	2,988,185
合 計	3,130,772	3,130,772	2,988,185	2,988,185

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

R 5 年度			R 6 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

R 5 年度		R 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

R 5 年度		R 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

1 1. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理

方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。な

お、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

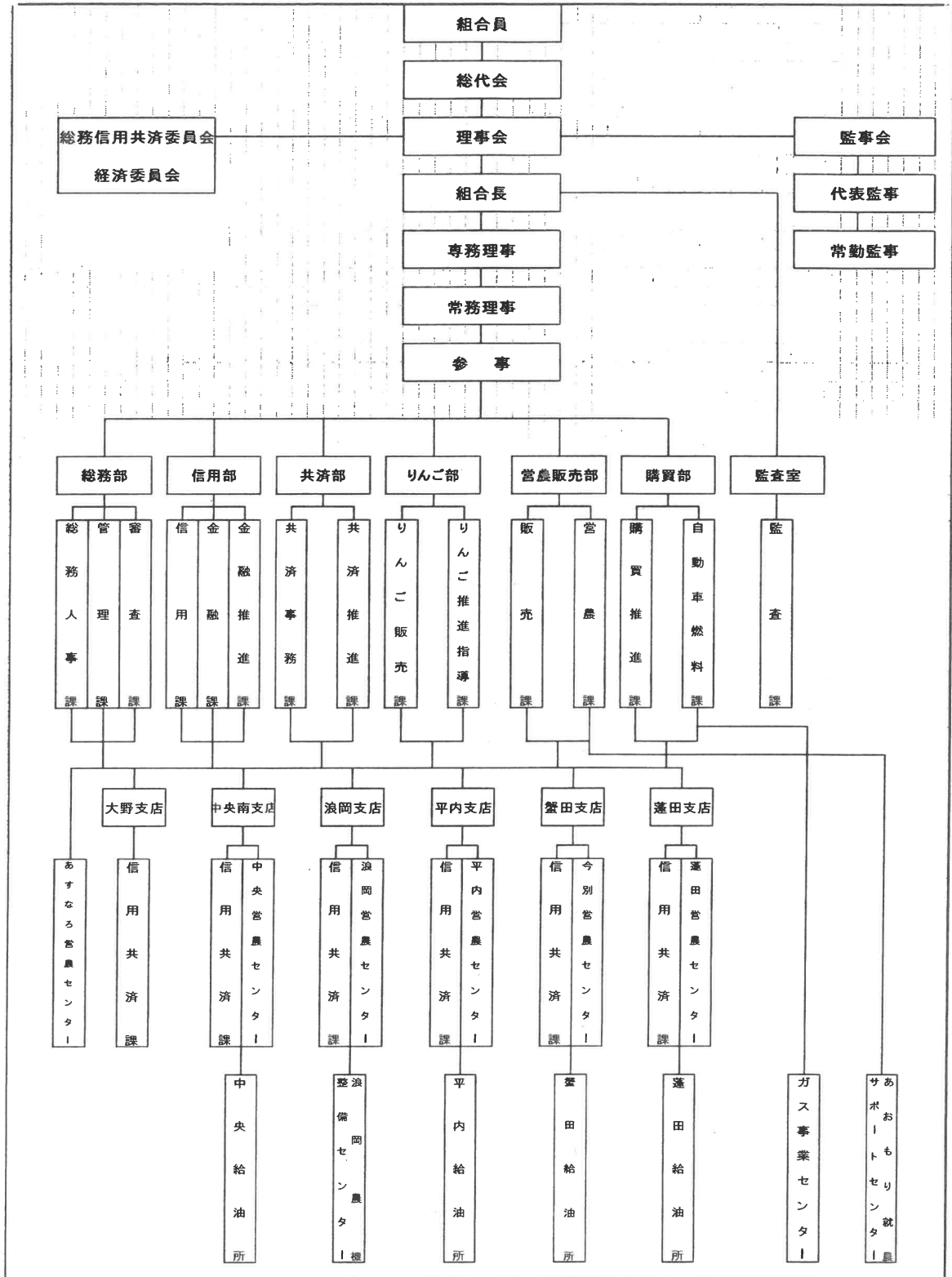
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	353	318	80	76
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	375	366		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	54	62		
7	最大値	375	366	80	76
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,008		11,488	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

区分			氏 名	就 任 年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役 職 名	常 勤・ 非常 勤	代表 権 の有 無				
代表理事組合長	常勤	有	鹿 内 克 之	R6. 6. 29	令和9年通常総代会開催日	総務担当・実践的能力者
代表理事専務	〃	〃	福 士 幸 樹	R6. 6. 29	〃	経済担当・実践的能力者
代表理事常務	〃	〃	相 坂 一 成	R6. 6. 29	〃	信用担当・実践的能力者
理 事	非常勤	無	川 村 忠 則	R6. 6. 29	〃	総務信用委員・認定農業者
〃	〃	〃	佐々木 悟	R6. 6. 29	〃	総務信用委員長・ 認定農業者
〃	〃	〃	豊 川 明 子	R6. 6. 29	〃	総務信用委員・ 女性理事
〃	〃	〃	田 中 裕 子	R6. 6. 29	〃	総務信用副委員長・ 女性理事幹
〃	〃	〃	木 立 忠 徳	R6. 6. 29	〃	経済副委員長・ 認定農業者
〃	〃	〃	倉 本 義 憲	R6. 6. 29	〃	経済委員・ 認定農業者
〃	〃	〃	齊 藤 光 朗	R6. 6. 29	〃	経済委員長・ 認定農業者
〃	〃	〃	乳 井 巖 公	R6. 6. 29	〃	経済委員・ 認定農業者
〃	〃	〃	工 藤 良 行	R6. 6. 29	〃	経済委員・ 認定農業者
〃	〃	〃	山 崎 優	R6. 6. 29	〃	経済委員・ 認定農業者
〃	〃	〃	菊 地 清 昭	R6. 6. 29	〃	総務信用委員・ 認定農業者
〃	〃	〃	津 川 あや子	R6. 6. 29	〃	経済委員 女性理事幹
〃	〃	〃	雪 田 徹	R6. 6. 29	〃	総務信用委員・ 実践的能力者
理事職務執行者	〃	〃	田 中 正 輝	R6. 6. 29		R7. 2. 27辞任
代 表 監 事	〃		鎌 田 鉄 永	R6. 6. 29	令和9年通常総代会開催日	
監 事	〃		石 田 勝 次	R6. 6. 29	〃	
〃	〃		長 野 英 雄	R6. 6. 29	〃	
〃	〃		八 桁 幸 喜	R6. 6. 29	〃	
〃	常勤		成 田 真 一	R6. 6. 29	〃	員外監事

注1. 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 理事長 大森 一幸（令和7年7月現在）
所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	R 5 年度	R 6 年度	増 減
正組合員	6,704	6,530	△174
個 人	6,649	6,473	△176
法 人	55	40	△15
准組合員	6,159	6,138	△21
個 人	5,922	5,901	△21
法 人	1	1	0
その他の団体	236	236	0
合 計	12,863	12,668	△195

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A 青 森 女 性 部	300	浪岡地区りんごわい化栽培研究会	88
青 森 農 協 青 壮 年 部 (東 ・ 平 内)	28	J A 青森乾燥調整施設運営委員会 (浪 岡)	17
青 森 農 協 浪 岡 青 年 部	50	青森農協浪岡青色申告会	200
青 森 農 協 や さい 協 議 会	243	青 森 農 協 稲 作 部 会	45
J A 青 森 花 き 部 会	22	青 森 農 協 地 産 地 消 部 会	38
青 森 農 協 畜 産 部 会	13		
J A 青森あすなろ直売センターの会 (あすなろ)	94		
J A 青森野菜直売所「げんき畑」の会 (中 央 南)	11		
青森農協平内支店新鮮野菜・花卉直売所の会「かぐち」	6		
畑 作 部 会 (あ す な ろ)	15		
平 内 町 も み ず り 組 合	45		
りんご部会連絡協議会	426		
浪岡地区りんご共同防除組合連絡協議会	492		

6. 地区一覧

青森県青森市、青森県東津軽郡平内町、青森県東津軽郡今別町、青森県東津軽郡外ヶ浜町、青森県東津軽郡蓬田村

7. 沿革・あゆみ

- 平成20年12月 ・あすなろ農協、新あおもり農協、東つがる農協、浪岡農協が合併し青森農協発足
- 平成21年 6月 ・青森農協花き部会・青森農協女性部会設立
- 平成21年 7月 ・青森県農協会館1階店舗へ大野支店の移転入居
- 平成21年 7月 ・青森県信用農業協同組合連合会より事業の一部譲受
- 平成21年 8月 ・配送業務を東青地域資材センターに委託開始
- 平成22年 3月 ・青森農協畜産部会設立
- 平成22年 6月 ・青森農協やさい協議会設立
- 平成22年 8月 ・中央農機整備センター開所
- 平成23年 7月 ・荒川出張所を中央支店に統合し、荒川出張所を廃止
・横内出張所を南支店に統合し、横内出張所を廃止
・平館支店を蟹田支店に統合し、平館支店を廃止
・北中野支店を浪岡支店に統合し、北中野支店を購買店化
- 平成24年 3月 ・後潟支店を奥内支店に統合し北支店に名称変更、後潟支店を経済店舗化
・中央支店と南支店を統合し中央南支店を新設し、両支店を経済店舗化
・野沢支店を浪岡支店に統合し、野沢支店を購買店舗化
- 平成25年 3月 ・稲作部会設立
- 平成26年 5月 ・中央給油所完成引渡
- 平成26年 9月 ・蟹田カントリーエレベーター改修工事完了に伴う引渡
- 平成28年 3月 ・ミニトマト部会設立
- 平成28年 4月 ・「青天の霹靂」生産者部会設立
- 令和 2年 1月 ・あすなろ支店を本店に統合し、あすなろ支店を廃止
・北支店を本店に統合し、北支店を廃止
・東支店を中央南支店に統合し、東営農支援センターを購買窓口課へ移行
・今別支店を蟹田支店に統合し、今別営農センターに名称変更
・中央南支店経済課を中央営農センターへ統合
・蟹田営農支援センターを蓬田営農センターへ統合
・後潟経済店をあすなろ営農センターへ統合し、後潟経済店を廃止
・野沢購買店を浪岡営農センターへ統合し、野沢購買店を廃止
・北中野購買店を浪岡営農センターへ統合し、北中野購買店を

廃止

- 令和 2 年 3 月 ・金融移動店舗稼働開始
 ・中央営農センター完成引渡
 令和 5 年 1 月 ・本店直売センター増築工事引渡
 令和 5 年 3 月 ・蟹田自動車農機整備センターを廃止

8. 店舗等のご案内

(令和 7 年 3 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	青森市羽白字富田 190-4	017-763-1001	1 台
大 野 支 店	青森市東大野 2 丁目 1-15 (青森県農協会館内)	017-739-4047	2 台
営 農 経 済 本 部	青森市平新田字池上 11-14	017-726-6611	
中 央 南 支 店	青森市筒井 1 丁目 5-10	017-752-8080	
中 央 営 農 セ ン タ ー	青森市高田字川瀬 192-1	017-739-4121	
平 内 支 店	東津軽郡平内町小湊字愛宕 7-1	017-755-2211	1 台
蟹 田 支 店	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田 111	0174-22-2004	1 台
今 別 営 農 セ ン タ ー	東津軽郡今別町大字今別字中沢 23-25	0174-35-2003	
蓬 田 支 店	東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干 52-1	0174-27-3111	1 台
浪 岡 支 店	青森市浪岡大字浪岡字細田 87	0172-62-4111	2 台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	96
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	97
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	97
○事務所の名称及び所在地	100
○特定信用事業代理業者に関する事項	97
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	22～27
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	9～10
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	49
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	49
・経常利益又は経常損失	49
・当期剰余金又は当期損失金	49
・出資金及び出資口数	49
・純資産額	49
・総資産額	49
・貯金等残高	49
・貸出金残高	49
・有価証券残高	49
・単体自己資本比率	49
・剰余金の配当の金額	49
・職員数	49
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	50
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	50
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50
・受取利息及び支払利息の増減	51
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	51
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	52
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	52
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	52

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	53
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	54
・主要な農業関係の貸出実績	55
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	54
・貯貸率の期末値及び期中平均値	67
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	58
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	58
・有価証券の種類別の平均残高	58
・貯証率の期末値及び期中平均値	67
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	17～20
○法令遵守の体制	19
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	19～20
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29～32、46
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	56
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	56
○自己資本の充実の状況	68～70
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	59
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	79
○貸出金償却の額	57
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	48

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

● 単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	68～70
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	21
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	21
・信用リスクに関する事項	17～19、77～79
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	86～87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	89
・証券化エクスポージャーに関する事項	89
・CVAリスクに関する事項	90
・マーケット・リスクに関する事項	90
・オペレーショナル・リスクに関する事項	91～92
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	92
・金利リスクに関する事項	93～95
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	71～73
・信用リスクに関する事項	77
・信用リスク削減手法に関する事項	86～87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89
・証券化エクスポージャーに関する事項	89～90
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	92
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	92
・金利リスクに関する事項	93～95

